

市民の皆様へ

## 公民館の利用制限について（お願い）

新型コロナウイルス感染症の感染者が急増しているため、政府において「まん延防止等重点措置」の適用対象として沖縄県が指定される見通しです。

那覇市では、感染拡大を防ぐため、公立公民館（中央公民館、牧志駅前ほしぞら公民館、小禄南公民館、首里公民館、若狭公民館、石嶺公民館、繁多川公民館）について、以下のとおり、**利用人数の制限**を行います。

### 1. 期間

**1月9日(日)から当面の間**

### 2. 利用人数

原則として貸出しする部屋の**定員の1/2以下**とします。

※ 部屋ごとに定員が異なりますので、詳しくは、ご利用される公民館にお問い合わせください。

※ ご利用にあたっては、「公民館利用時の感染予防対策」をご確認の上、感染防止対策を徹底してご利用ください。

市民の皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

令和4年1月7日

那覇市中央公民館長